

田上町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

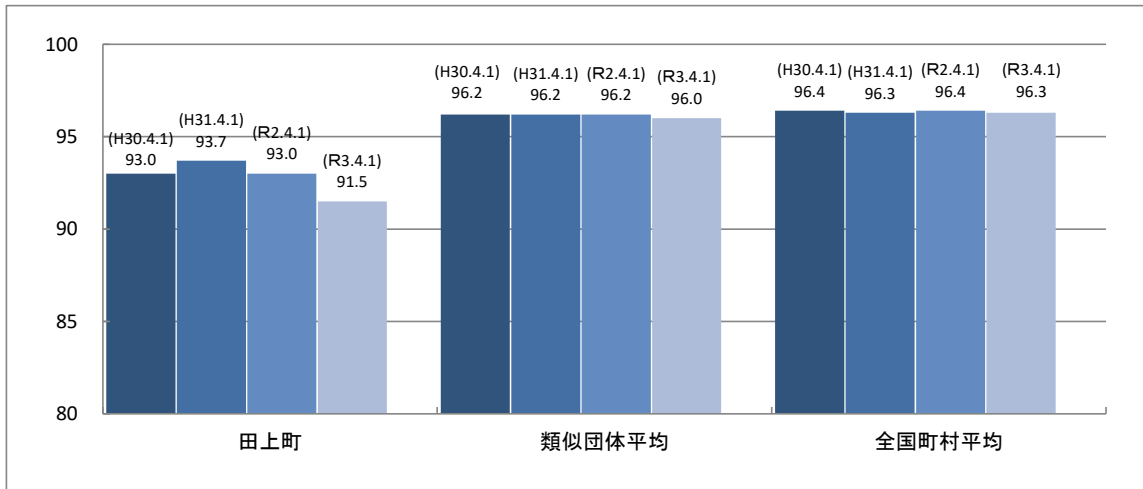
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	11,393	7,100,906	270,656	1,019,845	14.4	18.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	106	366,468	35,853	137,727	540,048	5,095	5,406

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数です。(公営企業等に従事する職員を除く)また、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、会計年度任用職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.3%引き下げ。若年層については据え置き。高齢層については最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田上町	42.4 歳	304,032 円	344,142 円	321,044 円
新潟県	44.0 歳	328,211 円	405,328 円	355,527 円
国	43.0 歳	325,827 円	-	407,153 円
類似団体	41.6 歳	302,803 円	352,918 円	325,787 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
田上町	50.9 歳	9 人	306,500 円	316,625 円	306,500 円	-	-	-	-
うち自動車運転員	58.0 歳	* 人	319,500 円	353,725 円	341,000 円	自家用乗用自動車運転手	59.7 歳	205,400 円	1.72
うち調理員	50.4 歳	* 人	310,486 円	318,329 円	314,486 円	調理士	43.2 歳	226,000 円	1.41
うち管理員	47.8 歳	* 人	265,600 円	267,600 円	265,600 円	用務員	50.3 歳	235,200 円	1.14
新潟県	54.7 歳	362 人	335,380 円	369,459 円	350,770 円	-	-	-	
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	-	328,603 円	-	-	-	
類似団体	51.4 歳	5 人	289,923 円	306,328 円	298,440 円	-	-	-	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
田上町	-	-	-
うち自動車運転員	5,772,100円	2,608,600円	2.21
うち調理員	5,235,948円	3,064,200円	1.71
うち管理員	4,346,600円	3,186,100円	1.36

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成30～令和2年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	田上町	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	152,700 円	147,900 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年	経験年数24年～29年	
一般行政職	大学卒	256,600 円	291,600 円	329,400 円	352,300 円
	高校卒	- 円	- 円	283,700 円	330,400 円
技能労務職	高校卒	- 円	265,600 円	- 円	300,300 円

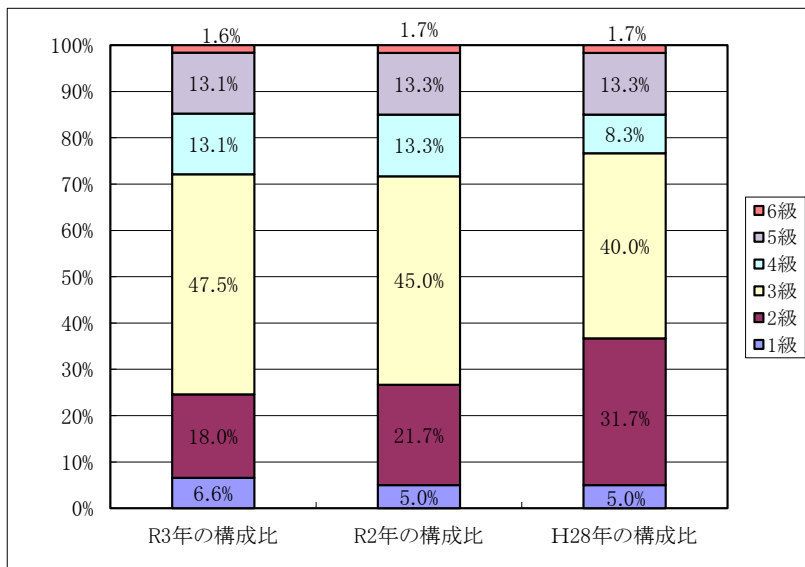
(注) 該当する職員がない場合は「-」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

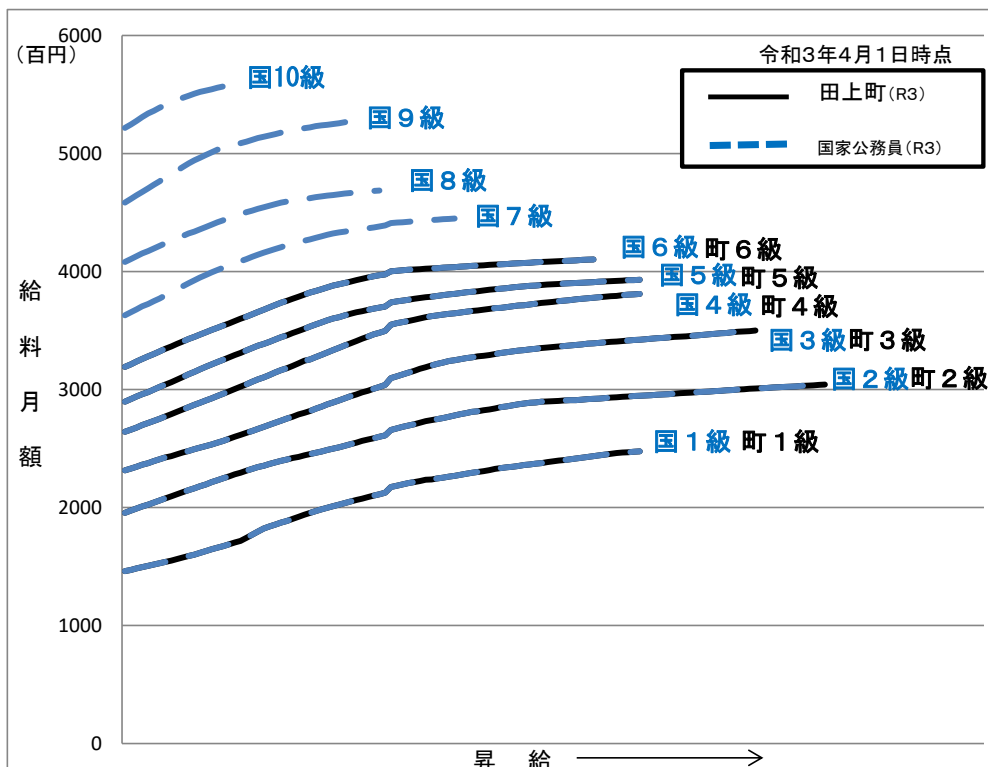
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・主事補・技師補	4 人	6.6 %	146,100 円	247,600 円
2級	主事・技師	11 人	18.0 %	195,500 円	304,200 円
3級	係長・主査	29 人	47.5 %	231,500 円	350,000 円
4級	課長補佐・副参事	8 人	13.1 %	264,200 円	381,000 円
5級	課長・局長・参事	8 人	13.1 %	289,700 円	393,000 円
6級	課長・局長	1 人	1.6 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 田上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(田上町)

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ(一律)	/		○	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

	田上町		新潟県		国	
1人当たりの平均支給額(令和2年度)	1,325 千円		1,596 千円		-	
令和2年度支給割合	期末手当 2.55 (-)月分	勤勉手当 1.85 (-)月分	期末手当 2.55月分 (1.40)月分	勤勉手当 1.85月分 (0.9)月分	期末手当 2.55月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分
加算措置の状況	役職加算 5~15%		役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%		役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤務手当への人事評価の活用状況(田上町)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績 がある成績率	支給可能な 成績率	支給実績 がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ(一律)	/		○	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

田上町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	
1人当たりの平均支給額	4,901千円				

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		11千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		1,338円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度決算)		7.0%		
手当の種類(手当数)		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
税滞納処分手当	従事した職員	税の滞納処分に従事した場合	700円	1日 350円
税徴収手当	従事した職員	徴収のため町内外に出向き従事した場合	—	1日 350円
防疫等作業手当	従事した職員	感染症の防疫作業に従事した場合 結核患者等に対して従事した場合 家畜伝染病に対する防疫作業等に従事した場合 新型コロナウイルス感染症から町民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって町長が定めるものに従事した場合 新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他町長がこれに準ずると認める作業に従事した場合	—	感染症、結核で従事 1日 290円 家畜伝染病で従事 1日 380円 新型コロナウイルス感染症で緊急の作業に従事 1日 3,000円 新型コロナウイルス感染症で接触又は長時間接して従事 1日 4,000円
災害応急作業手当	従事した職員	重大な災害が発生、又は発生する恐れがある箇所において行なう巡回監視又は応急作業に従事した場合	—	1日 600円
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得や物件の補償に関し、直接所有者等と交渉する業務に従事した場合	—	1日 470円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅病人の救護又は行旅死亡人の埋葬等の事務に従事した場合	—	1回につき 病人 290円 死亡人 1,100円
除雪作業手当	従事した職員	除雪車による除雪作業又は通常の勤務時間外に行う積雪状況の巡回監視の作業に従事した場合	10,000円	除雪作業 1日 600円 巡回監視 1日 500円

(4) 時間外勤務手当

	支給実績	職員1人当たり平均支給年額
令和2年度決算	22,231 千円	212 千円
令和元年度決算	25,908 千円	252 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・ 配偶者 6,500円 ・ 子 10,000円 ・ 父母等 6,500円 ・ 満16歳年度始めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	8,026千円	211,211円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じ最高28,000円を支給	同	2,866千円	220,462円
通勤手当	・ 交通機関等の利用者に対し、負担している運賃に応じ最高55,000円を支給 ・ 自動車等の使用者に対し、通勤距離に応じ2,000円～24,500円を支給	同	4,297千円	49,391円
管理職手当	・ 課長職で6級に属する職員 41,000円 ・ 課長職で5級に属する職員 39,000円 ・ 参事職で5級に属する職員 19,000円	同	3,645千円	405,000円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	718,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 518,000 円
	副町長	565,000 円	680,000 円 / 479,000 円
報酬	議 長	268,000 円	354,000 円 / 247,000 円
	副議長	212,000 円	306,000 円 / 193,000 円
	議 員	197,000 円	288,000 円 / 175,000 円
期末手当	町長・副町長	3.25 月分	役職加算15%
	議長・副議長・議員	3.25 月分	役職加算15%
退職手当	町 長	(算定方式) 退職時の給料額×在職月数×44/100	(支給時期) 任期毎
	副町長	退職時の給料額×在職月数×26/100	任期毎

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

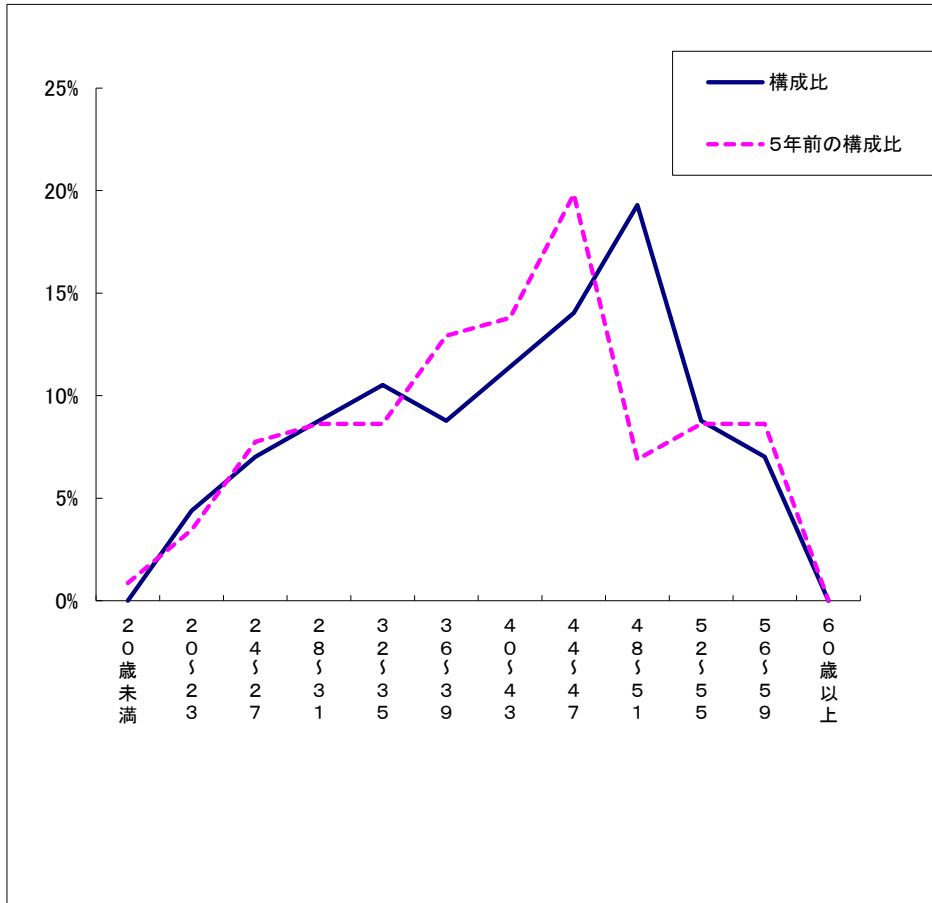
(各年4月1日現在)

部 門	職員数		増減	主な増減理由	
	令和2年	令和3年			
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	23	22	△ 1	人員配置の見直しによる
	税 務	7	7	0	
	民 生	36	36	0	
	衛 生	11	12	1	人員配置の見直しによる
	農林水産	5	6	1	人員配置の見直しによる
	商 工	4	4	0	
	土 木	6	6	0	
	小 計	94	95	1	<参考> 人口1万当たり職員数 82.51人 (類似団体の人口1万当りの職員数 88.44人)
	教育部門	12	12	0	
小 計	106	107	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.04人 (類似団体の人口1万人当りの職員数 107.04人)	
公営企業等会計部門	水 道	3	2	△ 1	急遽の退職による
	下水道	3	3	0	
	その他	2	2	0	
	小 計	8	7	△ 1	
合 計	114 【121】	114 【121】	0	<参考> 人口1万当たり職員数 100.06人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員である。

2 【 】内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	8人	10人	12人	10人	13人	16人	22人	10人	8人	0人	114人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		94	94	95	93	94	95	1 (1.1%)
教育		15	12	13	11	12	12	▲3 (▲20.0%)
普通会計		109	106	108	104	106	107	▲2 (▲1.8%)
公営企業等会計		7	8	8	8	8	7	0 (0%)
総合計		116	114	116	112	114	114	▲2 (▲1.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。